

秋田県衛生研究所報

第 6 輯

昭和 36 年度

R E P O R T
OF THE
AKITA INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH
(6)

No. 6

1962

秋田県衛生研究所

秋田市土手長町 1

1 DOTENAGA-MACHI, AKITA CITY,

AKITA PREF., JAPAN,

巻 頭 の 言 葉

秋田県衛生研究所長 児 玉 栄 一 郎

いつも思うことであるが、衛生研究所というところはどんな業務をするところかということと、また仕事の内容は衛生検査業務ということであっても、それが保健所の試験室の業務とどのように区別されねばならないかということである。もちろん現在は立派な業務分担があり、それぞれそれに従って日常業務は遂行されている訳であるが、世間ではこのことが案外よく理解されていない。衛生研究所設置当時、これこれの業務は衛生研究所で、これこれの業務は保健所ですべしというように、業務の内容が具体的に指示されていたならば地方衛生研究所法立案のとき間違つこともなかったであろう。

もちろん現在保健所でやっている試験業務と衛生研究所でやっているそれとが全く同じ場合がないこともない。それ故保健所において試験室のある限り衛生研究所など強いて置く必要ない理由を見出せないと言われることもある。しかしまた一方、衛生研究所では保健所の試験室でやりおおせない難しい高等な技術を要する業務をやっているのだから一段上位にあるのだともいう。その技術の困難さ、またその種別を健康保険の点数を借用して表現したこともある。この後者のように受け取ると、保健所の技術者は技倆の程度が低く、衛生研究所の技術者は皆が皆高い技術を身につけていると考えて采勝ちである。

ところが実際、衛生研究所の技術者は全部有能卓抜のものばかりであるとは言えないし、また保健所の技術者は全部未熟な人々ばかりであるとも言えない。保健所では試験検査の対象となる分野が衛生研究所と違ひし、臨床検査を含めて第一線において即刻役に立つべきことでなければならぬ。一方衛生研究所では専門的になり勝ちで、従って自分の業務に縁が遠くなったことに対しては疎かになるという欠点さえ生じて来る。しかもそれが慣れるに従って学問の進歩を等閑視する傾向があるとすれば、遽かに両所技術者の軽重を決め難くなる。

従つてもしも技術者を配置することにこだわるならば当面する仕事の分野に適した技術者を選ぶこと、次にその技術者の能力に応じて位置付けすること、一言でいえば適材を適所におくことで、不適な人を無理に資格ずけておく必要は何もないのである。しかし技術者といっても特殊の技能を持っていることがあり、常人の遠く及ばないという場合もあるが、熱意がなければ何もならないことで、中には熱意ばかりで何一つ満足にし終わることができない技術者もない訳ではない。

少し横道に外れてしまったが、医学、殊に予防医学や衛生学の面で明らかにしなければならぬことがいくつもある以上、然かもそれがやがては敵として相見えなければならぬことがある場合は衛生研究所の活躍すべき舞台である。例えば結核菌や赤痢菌の耐性ということを知らなければ恐らく行政面でも困るであろう。補体結合反応や中和試験を無視して満足な診断ができる筈がない。弗素を知らなくて斑状歯を論じ得ない。不可欠栄養素を抜きにして栄養指導ができる筈がない。前癌状態をレントゲン線ばかりで突きとめようとしたら嘖われるだろう。こんなことなら世の中にいくつもある。

健康にして明るい社会ということは望ましい。しかし病氣と貧乏とは常に相接している世の中であつてみれば、病氣に罹ることを未然に予防してやることは誰が考えても人類愛ではないと言えないだろうし、病氣になってからいくら立派な薬があつても、治療用器具機械があつても、結局立ち遅れであることは否めないであろう。

ヒポクラテスの言葉を持ち出すまでもなく、予防は治療に勝るのであつて、行政面でもよくよく考えておかなければならぬことではないかと思う。